

A-a

会社概要

● 社名	株式会社 堀場製作所 (HORIBA, Ltd.)
● 本社所在地	〒 601-8510 京都市南区吉祥院宮の東町 2 番地
● 創業	1945 年(昭和 20 年) 10 月 17 日
● 設立	1953 年(昭和 28 年) 1 月 26 日
● 資本金	120 億 1,100 万円
● 代表者	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
● 従業員数	5,202 名(連結) 1,387 名(単体)
● 決算日	12 月 31 日
● 上場取引証券所	東京証券取引所第 1 部 大阪証券取引所第 1 部
● 事業内容 (営業品目等)	自動車計測機器、環境用計測機器、医用計測機器、半導体用計測機器、 科学計測機器の製造販売。 分析・計測に関する周辺機器の製造販売。 分析・計測に関する工事、その他の建設工事ならびにこれらに関する装置・機器の製造販売。

2010年12月31日現在

KEYWORDS

: 本社所在地 | 創業 | 設立 | 代表者 | 従業員数 | 決算日 | 上場取引証券所 | 事業内容

A-a

報告書概要

参照ガイドライン

- 環境省「環境報告書作成ガイドライン(2007年度版)」

レポートの報告範囲

- 対象期間 2010年(2010年1月1日～2010年12月31日)
(一部2011年の内容も掲載)
- 対象組織 範囲 (株)堀場製作所、(株)堀場テクノサービス、(株)堀場エステック、
(株)堀場アドバンスドテクノ、(株)ホリバアイテック、一部国外グループ会社

発行日

- 2011年3月26日

次回発行予定

- 2012年3月

お問い合わせ先

- (株)堀場製作所コーポレートコミュニケーション室
TEL:(075)325-5073(ダイヤルイン)

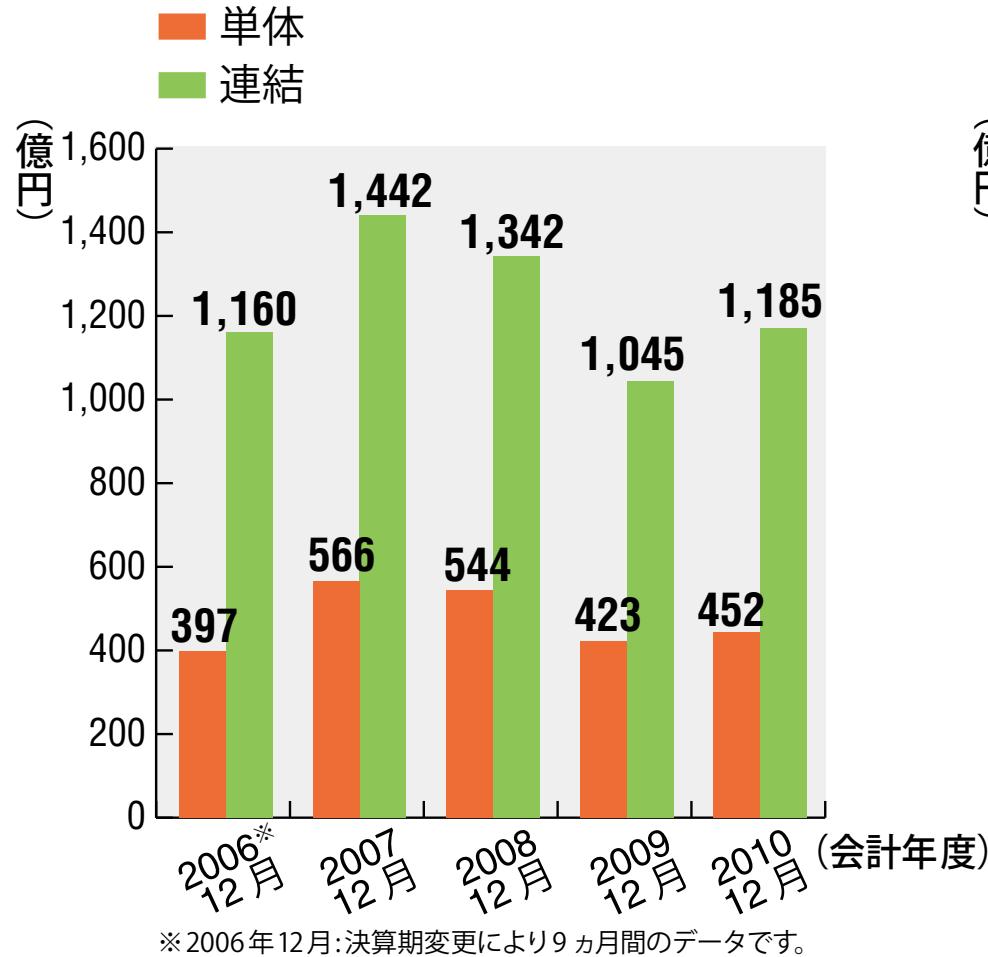
KEYWORDS

:| ガイドライン | 対象期間 | 対象組織 | 発行日 | 次回発行予定 | お問い合わせ先

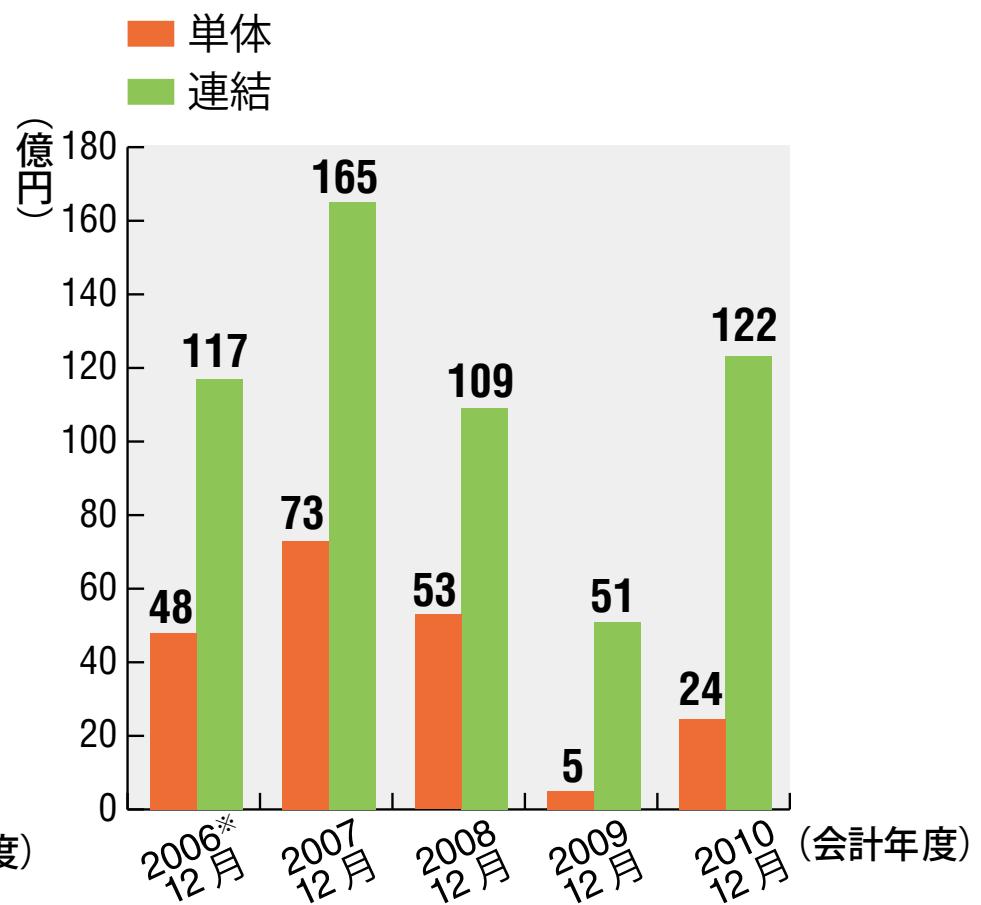
A-a

業績報告 売上高／営業利益

売上高



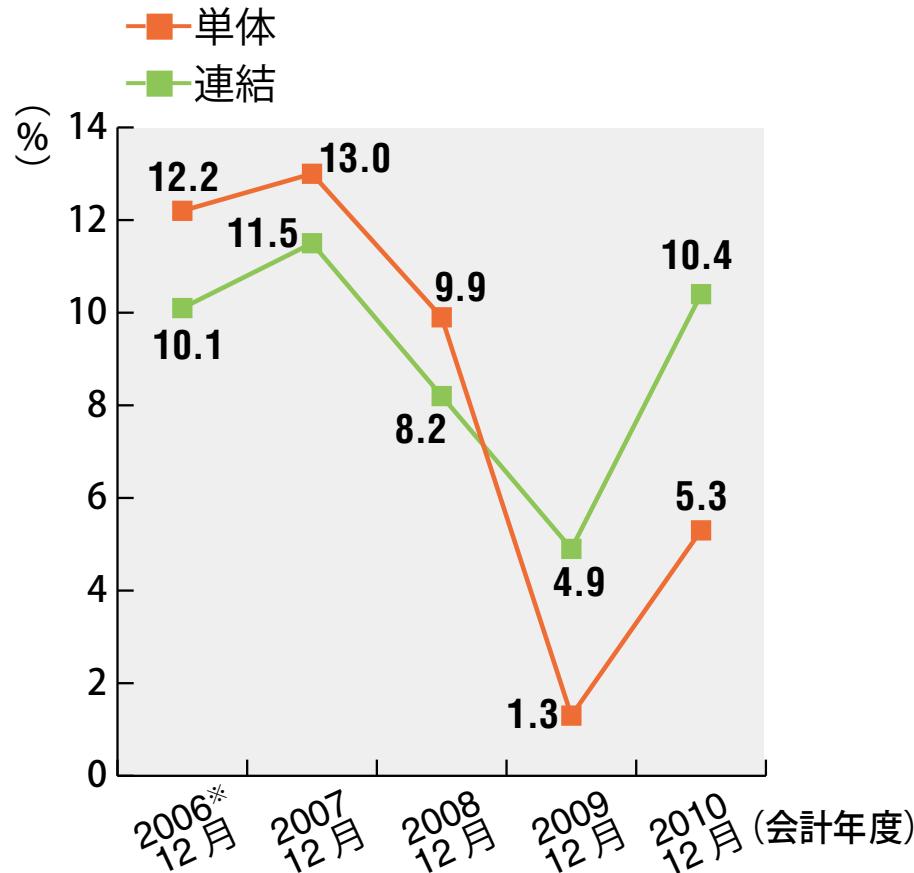
営業利益



A-a

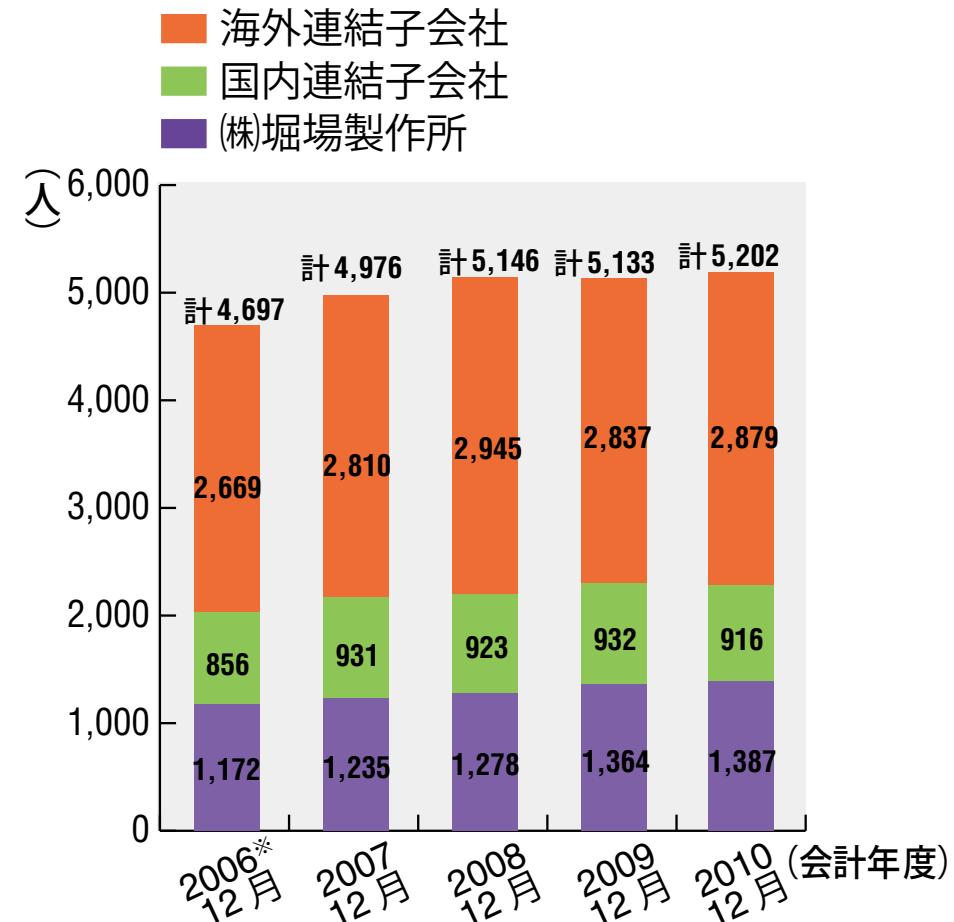
業績報告 営業利益率／社員数

営業利益率



※2006年12月:決算期変更により9カ月間のデータです。

社員数



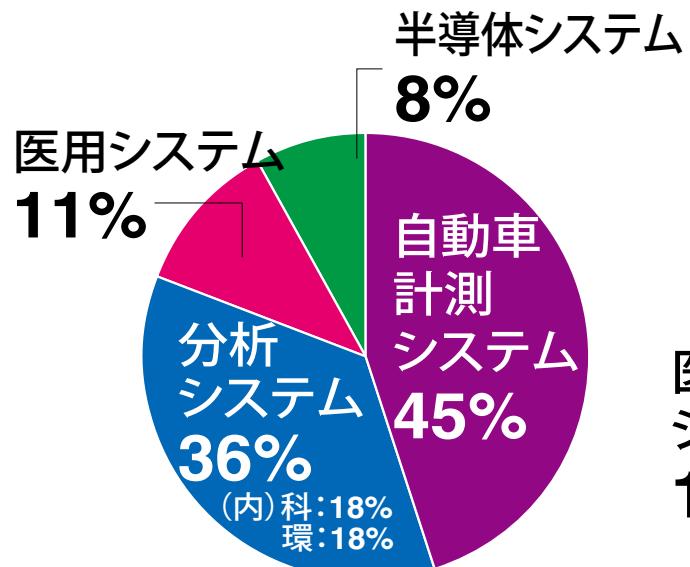
KEYWORDS

: 売上高 | 営業利益 | 社員数 | 部門別売上高 | 地域別売上高

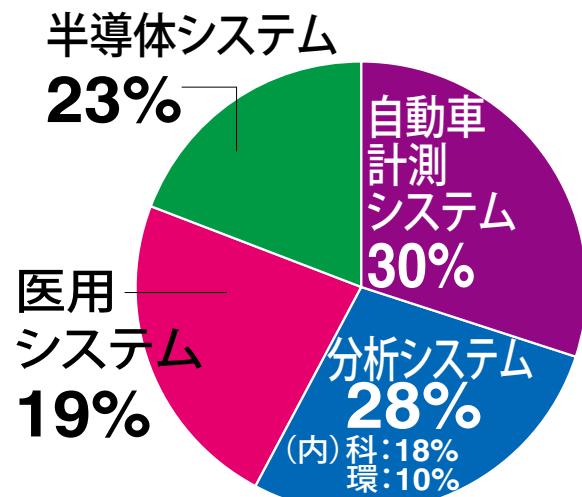
A-a

業績報告 部門／地域別売上高構成比

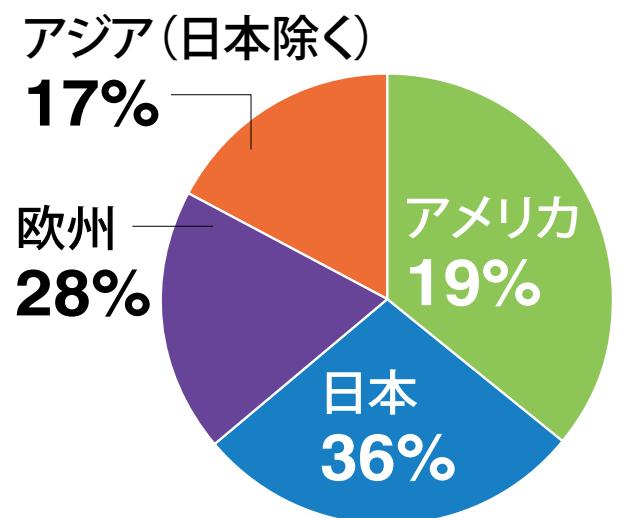
2010年部門別
売上高構成比
(単体)



2010年部門別
売上高構成比
(連結)



2010年地域別
売上高構成比
(仕向地別)
(連結)



※分析システムは、科学分野、及び環境・プロセス分野で構成されています。

KEYWORDS

： 売上高 | 営業利益 | 社員数 | 部門別売上高 | 地域別売上高

A-b 社是・企業理念・行動指針

社 是

おもしろ おかしく

企業理念

豊かな未来に向かって限りなく成長する
—地球環境保全に貢献し、人と自然の共生を図る—

行動指針

1. 顧客の真のニーズに応える
2. 極限まで技術を追求する
3. 常にチャレンジする
4. 独自性を發揮する
5. コミュニケーションを活発にする

社是： おもしろ
おかしく

“人生のもっとも活動的な時期を費やす仕事にプライドとチャレンジマインドを持ち、エキサイティングに取り組むことによって人生の満足度を高め、よりおもしろおかしく過ごせる

[事業]

私達の事業は、エンジン計測・研究／産業用・環境計測・半導体・医用／健康・人間／生物工学の各事業分野において展開するものとし、派生製品・周辺製品の事業化については、科学技術の発展あるいは社会生活の利便性向上をもたらし、かつ地球環境保全を阻害しないものでなければなりません。

また、その事業活動は、全ての環境関連法規を遵守するとともに、環境の改善・保護の為の自主管理基準を設け、環境保全システムを構築・維持・発展させるために、最大の努力を払います。その為に、グループ会社は、最良の環境保全システムの取得を積極的に行

わなければなりません。

私達はグローバルに展開している会社や事業所で、個々の強みを生かし、開発・生産・販売・サービスの各機能を分担し、世界中のお客様に、より付加価値の高い製品・サービスを最適納期で提供することに努めます。

また、私達はお客様の様々な要求にきめ細かく対応しなければなりません。その為には、対象とする事業の選択に留意し、限られた事業資産を効率的・集中的に投入することによって、それぞれの事業・製品分野において世界市場のリーダーとなることを望んでいます。

[顧客対応]

私達は、お客様の満足を得られる製品を提供し続けるために、基礎技術・製品化技術の両面において、極限まで技術を追求します。

また世界中のどの地域であっても同品質の製品・サービスの提供を保証し、同時にその製品・サービスの品質は最高級のものでなければならないと考えています。その為、私達は品質管理システムを構築・維持・発展させるために、グループ会社に最良の品質管理システムの取得を義務付けています。

私達はお客様に製品・サービスを最適納期で提供するため、超短納期企業（Ultra-Quick Supplier）である事を宣言します。超短納期は、生産面だけでなく、開発・販売・サービス・管理等私達の活動の全てにおいて達成されなければならないと考えています。

[投資への責任]

私達は、毎期の税引後当期利益の一定割合を株主に配当する配当性向主義を基本政策としています。

投資家・利害関係者に対し定期的に経営状況を報告するとともに、事業・経営に関する重要な事項がある場合はこれを遅滞無く開示することで、経営の透明性維持を保証します。

グループ会社には、統一性のある経理基準・システムを導入し、共通の情報基盤による即時性のある経営管理システムが確立されなければなりません。また、グループ会社の経営陣は、利益確保・配当実施、健全で透明な経営及び管理システムの確立、人財の開発に対する責任を共有しています。

[従業員]

私達は、グループ会社がベンチャー精神をもとに設立された事に誇りを持っています。グループ従業員一人ひとりは起業家精神を維持し、個性的なアイデアや改革の実現に努力する事を期待されています。

グループ従業員に対してそれぞれの可能性を最大限に生かし、目標を達成する為に、オープンでフェアな労働環境を提供します。グループ従業員は個々のさらなる成長の為、異文化を相互に理解でき、伝えられる国際感覚を兼ね備えた人間である事が求められます。その実現に向けて具体的な取り組みとして、国際基幹人財育成・交流プログラムと人事業績評価システムを構築します。また業績評価に際しては、チャレンジ精神をもって業績の向上に努力している者に報いるため、加点主義をその根幹とします。

A-b 倫理綱領

● 行動憲章

この行動憲章は、「おもしろおかしく」の社是及びHORIBAコーポレートフィロソフィーのもと、当社が様々な企業活動を行っていく上で、当社が果たすべき使命と役割とを十分に認識し、国際企業として将来にわたり持続的な発展を遂げていくために、会社および役員、従業員が遵守すべき8つの項目を定めるものです。

役員および従業員は、この行動憲章をホリバリアン*の重要な行動規範として率先垂範し、社内組織への周知徹底と定着化に最大限注力します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行なうと共に、企業倫理の徹底を図ります。当社は、本憲章に反するような事態が発生した場合、社会への迅速かつ的確な情報公開と説明責任を果たすと共に、問題解決にあたる姿勢を内外に示し、原因究明、再発防止に努めるものとします。

1. 法令・定款その他の社会的規範を遵守する。
2. 優れた製品・サービスの提供を通じて社会に貢献する。
3. 公正、透明、自由な競争を行う。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。
4. 従業員の人格・個性を尊重し、安全かつ健康的で快適な職場づくりを目指す。
5. ステークホールダーズ(利害関係人)の立場を尊重する。
6. 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
7. 環境問題への取組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動する。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、会社組織として対決し、不法・不当な要求には一切応じない。

● 行動基準

「行動憲章」を企業活動の中で具体化していくために、「行動基準」を策定しました。「行動憲章」は当社および役員・従業員が企業活動を行う上で遵守すべき普遍的な考え方を定めていますが、「行動基準」ではそれらを日々の業務活動の中で実践できるよう、とりわけ重要な行動の基準となるべき内容について定めています。

*ホリバリアン：
HORIBAグループで働く全ての人の総称

A-c

グループCSR方針と重点課題

グループCSR方針 －事業を通じてCSR活動を推進する－

「エネルギー・健康・環境・安全」をキーワードに
企業活動を推進し、「快適で幸福な社会」の実現に貢献する。

重点課題 －First Class Quality～真の高品質企業への挑戦～

① 総合品質の向上

安全、マナー、コンプライアンスに対する意識向上
コンプライアンス違反の再発防止と信頼回復
ラインにおける法的要件事項のチェック
品質問題やトラブルの解決にむけてのスピーディーな対応

② セキュリティ(情報・知的財産・入退出管理など)の強化

③ 省エネ・省資源の推進

KEYWORDS

: CSR方針 | 重点課題 | コーポレートガバナンス | 内部統制 | コンプライアンス | リスクマネジメント | 法務教育

コーポレートガバナンス・内部統制

(株)堀場製作所では、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成する監査役会が、取締役会における業務執行の監査・モニタリングを行っています。また、経営の意思決定・監督・監視機関として取締役会を、代表取締役社長を補佐する業務執行機関として常勤取締役会・オペレーション会議・経営会議・コーポレートオフィサー（執行役員）制度を設置・制定しています。その他、代表取締役社長直属かつ他部門から独立した内部監査部門を設置し、HORIBA グループにお

ける業務活動が、法令・定款や社内ルールに基づき、適法かつ公正に運営されているかを検証し、改善のための助言・勧告活動を行っています。

内部統制の運用としては、取締役や社員の職務の執行が法令や定款に適合するとともに、業務の適正と効率が確保されるために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、これに基づき法令遵守とリスク管理の体制を構築しています。

A-c

内部統制システム構築に関する基本方針(1)

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行に当たっては、法令及び定款を遵守することをホリバコーポレートフィロソフィ、倫理綱領等に明記して、法令・定款遵守の企業風土を醸成し、法令・定款違反行為の未然防止に努めるものとする。

取締役及び使用人が他の取締役または使用人の法令・定款違反行為を発見した場合は、コンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとし、コンプライアンス統轄責任者は通報内容を確認して、必要に応じて社内関係機関に報告するなどガバナンス体制を維持・強化するものとする。

②コンプライアンス体制の基礎として、倫理綱領及びコンプライアンス管理規程を定めており、今後とも、取締役及び使用人全員へのこれらの浸透を図り、内部統制システムの構築・整備・維持・向上の推進を図るものとする。

また、必要に応じて取締役及び使用人に対して、教育を実施するものとする。

③内部監査に当たる監査担当部署は、法令・定款違反の発見・防止と業務プロセスの改善指示等に努めるものとし、執行部門から独立した組織にするものとする。

④法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての前記①記載の社内通報体制に加えて、コンプライアンス管理規程に基づき社外弁護士等を直接の情報受領者とする通報制度をすでに設けており、今後ともその適切な運用を行うものとする。

⑤監査役は、当社の法令・定款遵守体制及びコンプライアンスに関する体制の運用に問題があると認める時は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。

⑥取締役会、監査役による監督・監視体制充実のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役と社外監査役をすでに選

任しているが、今後とも引き続き適任者を選ぶものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の指揮・監督の下で業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報も含めて、文書管理規程、文書保存基準等文書に関する定めに基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制の基礎として、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理の体制を構築し、運用するものとする。

また、必要に応じて取締役及び使用人に対してリスク管理に関する教育・訓練を実施するものとする。

KEYWORDS

: CSR方針 | 重点課題 | コーポレートガバナンス | 内部統制 | コンプライアンス | リスクマネジメント | 法務教育

A-c

内部統制システム構築に関する基本方針(2)

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

また、取締役会の決定に基づく職務執行に当たっては、取締役・執行役員が役割分担等を行い効率的な業務執行を行うものとする。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するコーポレートガバナンス方針を制定しており、その考え方を基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。また、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役及び使用人は、グループ会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとする。

②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上の問題があると認識した場合には、監査担当部署またはコンプライアンス担当部署に報告するものとする。監査担当部署またはコンプライアンス担当部署は直ちに監査役に報告するとともに、必要に応じて社内関係機関に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。また、報告を受けた監査担当部署またはコンプライアンス担当部署、社内関係機関は、コンプライアンス管理規程、リスク管理に関する規程等に基づき対応するものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することを求める能够であるものとする。監査役補助者に関し、その任命、解任、人事異動、評価、賃金等の改定については、監査

役の同意を必要とするものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に判明の都度、報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

②社内通報に関するコンプライアンス管理規程に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令・定款違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

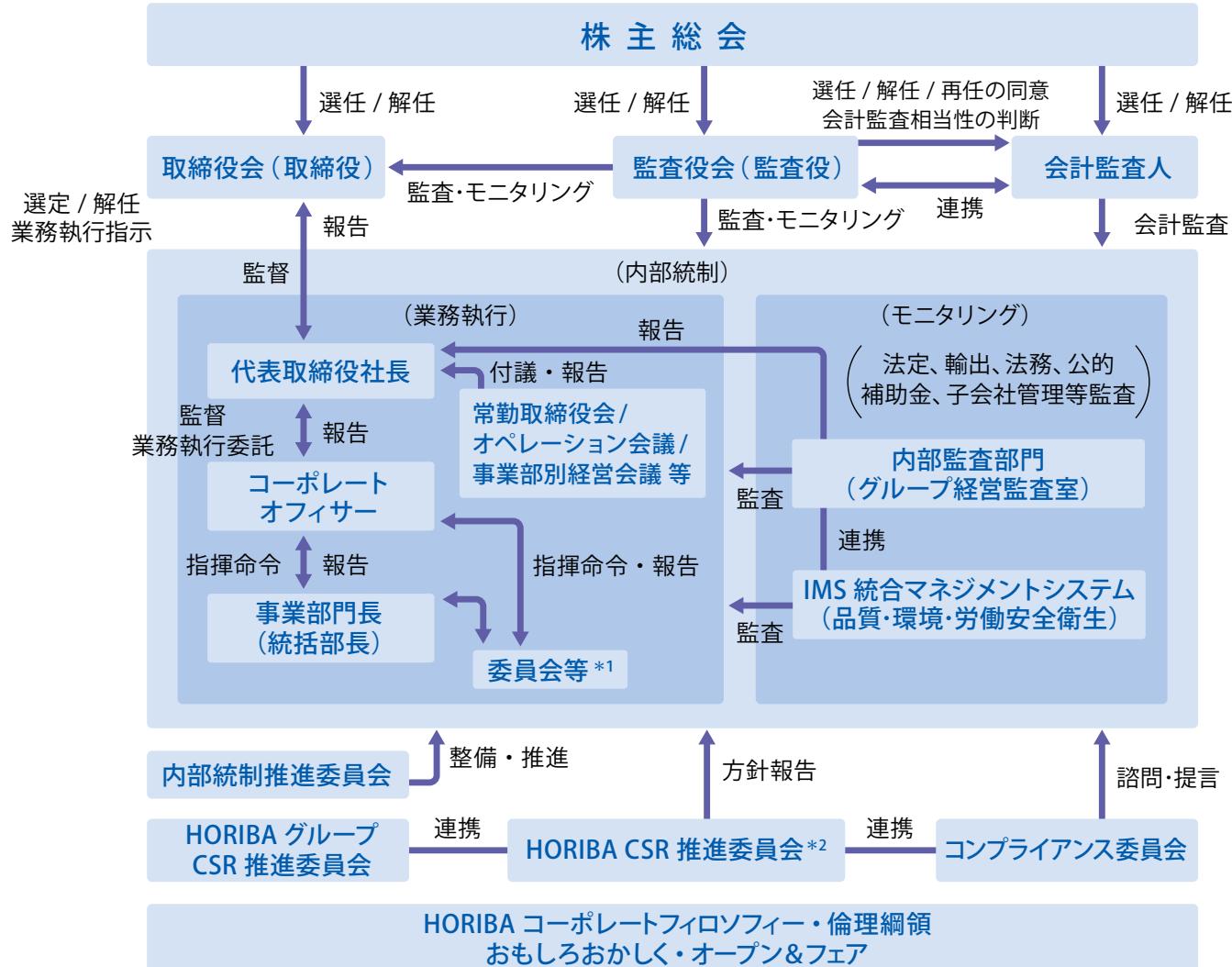
③監査の実施に当たり、監査役と弁護士、公認会計士等外部専門家との連携体制、監査担当部署等との社内の連携体制を確保するものとする。

以上

A-c

コーポレートガバナンス図

コーポレートガバナンス図



*1: 委員会等とは、公的補助金事業管理推進委員会、安全衛生委員会等「会議・委員会規程」に基づき設置、登録された会議、委員会をいう。

*2: CSR推進委員会は、CSR方針・重点施策の決定、CSRに関する具体的活動のとりまとめのほか、リスク管理推進に関わる課題や対応策について、協議、承認する。

KEYWORDS

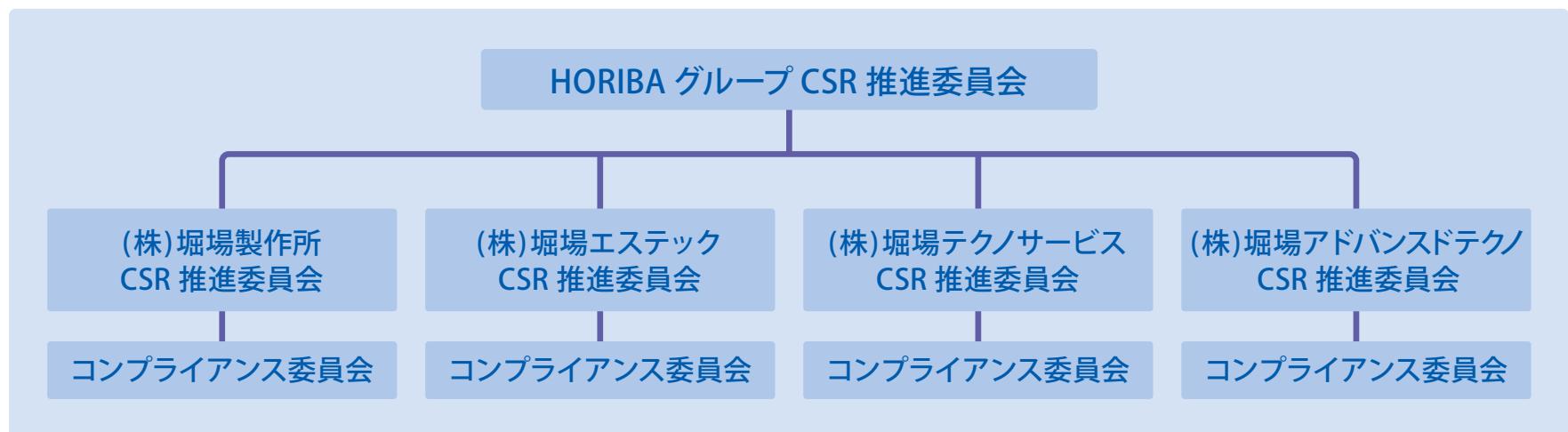
: CSR方針 | 重点課題 | コーポレートガバナンス | 内部統制 | コンプライアンス | リスクマネジメント | 法務教育

CSR活動推進体制

CSR活動推進体制

HORIBA の CSR の活動は、事業を通じて行なうことが基本的な考えですが、私たちがステークホルダーから期待されているものは、それだけではありません。一企業市民として、期待される役割に応えるため、社会貢献活動を行い、それを通じて、CSRに対する HORIBA の意識の高さや取り組み姿勢を、広く理解してもらうことも大切です。

● HORIBA グループCSR推進体制図



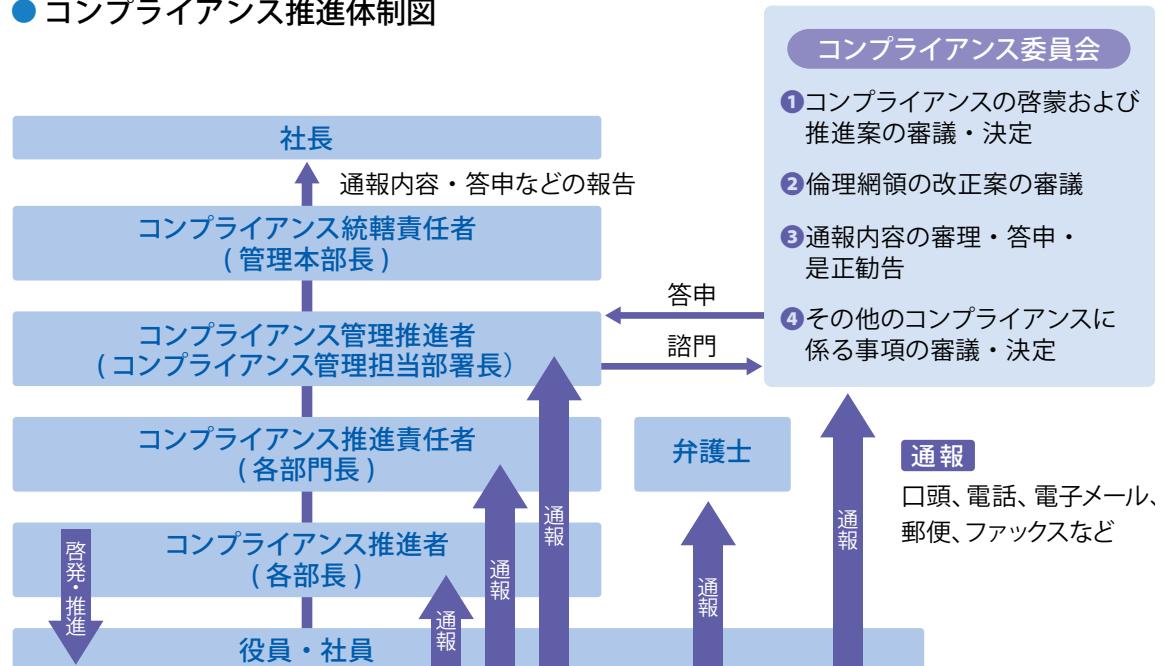
A-c

コンプライアンス推進体制

CSR推進委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告などの機能を担っています。

HORIBAコーポレートフィロソフィー、コンプライアンス管理規程、倫理綱領を制定して、コンプライアンスに係る体制強化を図り違法行為を未然に防止するとともに、違法行為を早期に発見是正するため内部通報制度として社外弁護士相談窓口、内部通報メールシステムなどを導入し、社内の法令遵守意識を高めています。加えて、管理職に対してコンプライアンスに関するセミナーを開催し、受講者を通じて所属員への指導を行っています。

●コンプライアンス推進体制図



KEYWORDS

CSR方針 | 重点課題 | コーポレートガバナンス | 内部統制 | コンプライアンス | リスクマネジメント | 法務教育

A-c

リスクマネジメント

リスクマネジメント

企業にとってリスクとは、「組織における目標達成を阻害する要因」であり、それをコントロールすることは、大きな課題です。経営に影響を与える事件や事故が発生した場合、その対応が後手に回ると、対応のコストや労力は大きなものになります。その際には、正確な情報に基づき、的確な初期対応ができるかどうかが、危機対応の決め手となります。

HORIBA では、リスク管理体制を強化するため、2007 年 8 月、「グループリスク管理基本規程」を制定して、リスクを「事業に関するリスク」、「開発・製造に関するリスク」、

「販売に関するリスク」、「財務に関するリスク」と大きく分類し、それらのリスクの管理体制・危機発生の際の責任体制などについて定めました。

リスク管理推進に関する課題、対応策を協議、承認する組織として、HORIBA グループ CSR 推進委員会がその任に当たることとし、定期的な啓蒙活動、トレーニングにより、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、HORIBA グループの全社員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができる体制を整備しています。

KEYWORDS

: CSR 方針 | 重点課題 | コーポレートガバナンス | 内部統制 | コンプライアンス | リスクマネジメント | 法務教育

A-c 法務教育

法務教育

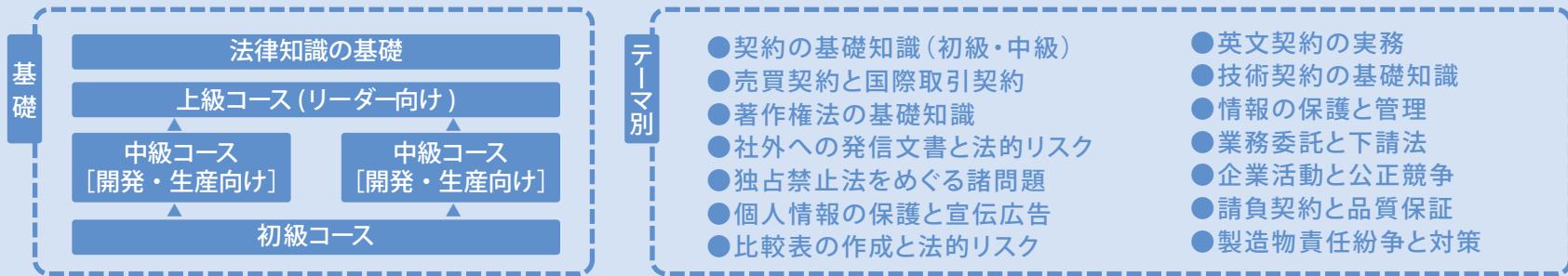
多くの業務は法律と密接に関連しており、一人ひとりがトラブルなどを未然に防止するためには、リーガル・マインドを身につけておくことが重要です。市場競争のルールである様々な最低限の法律知識を理解し、知恵として活かし戦略的に用いて、自己責任で自らを律する必要があります。リーガル・マイン

ドの育成と業務を推進するうえで必要な「最低限の法律知識」の習得の一助として、「法務教育」を継続して実施しています。

国内全グループ会社の社員向けに、リーガル・マインドの育成と日々の業務に必要な一般法律知識を提供するため、継続的に実施している基礎コース、テーマ別コースよりなる

「定例コース」、各部署や各地域からの要請などに基づき実施する「臨時コース」、およびグループ会社単位で実施する「会社別コース」の3コースで編成した法務教育を実施しています。

●定例コース



●臨時コース

部署別

地域別

●会社別コース

(株)堀場エステック

(株)堀場アドバンスドテクノ

(株)堀場テクノサービス

(株)ホリバアイテック

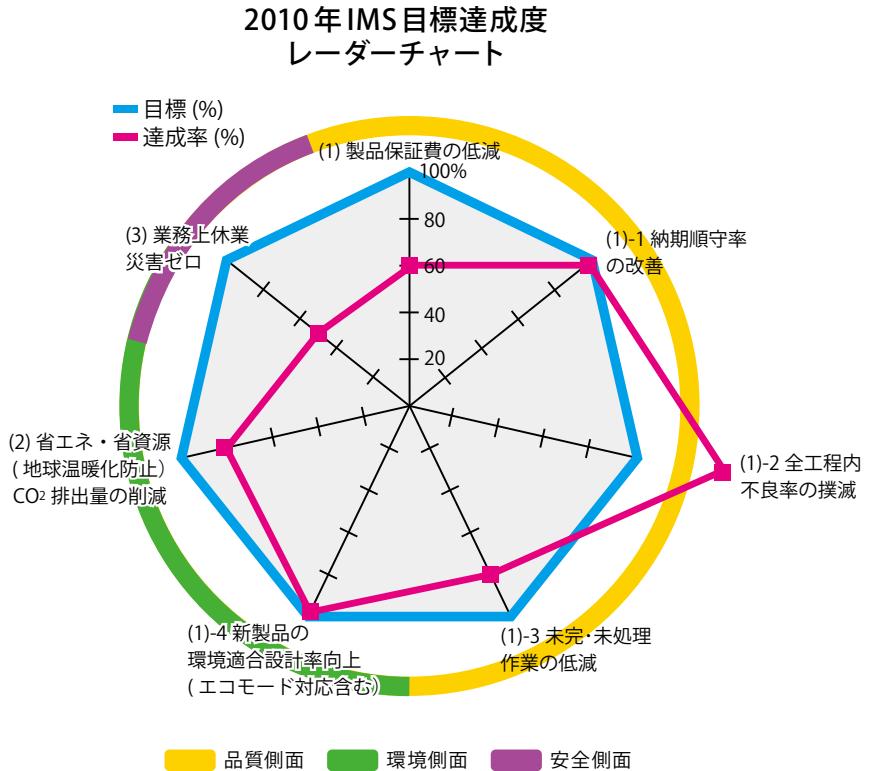
KEYWORDS

: CSR方針 | 重点課題 | コーポレートガバナンス | 内部統制 | コンプライアンス | リスクマネジメント | 法務教育

A-d 統合マネジメントシステム(IMS)

統合マネジメントシステム (IMS : Integrated Management System)

HORIBA グループでは、品質 ISO9001、環境 ISO14001、労働安全衛生 OHSAS18001 を統合したマネジメントシステム (Integrated Management System : IMS) に、(株)堀場製作所および(株)堀場エステックでは、医療機器のための品質 ISO13485 を加えて運用しています。(株)堀場製作所の IMS 運用は 2004 年 7 月に開始し、国内グループ会社の(株)堀場エステックが 2008 年 4 月に、(株)堀場アバンスドテクノが 2009 年 12 月に IMS の運用証明を取得しました。2011 年 5 月には更にマネジメントシステムのブラッシュアップを図りながら(株)堀場製作所、(株)堀場エステック、(株)堀場テクノサービス、(株)堀場アバンスドテクノ、(株)ホリバアイテックの国内グループ会社 5 社で統合し、運用証明の取得を計画しています。海外グループ会社においても、主要生産拠点の全てで品質 ISO9001 および環境 ISO14001 の認証取得を促進しています。



また、(株)堀場製作所 分析センターは、財團法人 日本適合性認定協会から「ISO/IEC17025 : 2005(RTL00880)(化学試験)」の試験所として認定を 2001 年 6 月に取得し運用しているのに続き、(株)堀場テクノサービス 本社

CS 本部は、独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターから「ISO/IEC17025 : 2005(ASNITE 0033C) 排出ガス測定装置」の校正事業者の認定を 2009 年 8 月に取得しています。

A-d

統合マネジメントシステム(IMS) 2010年の取り組み結果(1)

2010年IMSの取り組み結果

HORIBA グループでは、「品質の向上」を優先的な課題として捉え、性能面・納期面・価格面・サービス面で顧客満足の向上を追求しています。また、生産協力会社とは、生産協力会社会議で情報交換を行い、設計・生産・購買の各プロセスで品質向上に取り組み、製品不良の低減につなげています。

「環境側面」では、事業所内の CO₂ 排出量削減について、省エネを考慮した設備の更新やLED 照明の試験使用などの施策を行い、2005 年比で絶対量では削減効果がありました。売上減少の影響で売上高原単位ベースでは目標未達の結果となりました。他に物流におけるモーダルシフトの推進や新製品の環境適合設計も引き続き展開しています。新たな取り組みとして国内グループ会社で省エネアイデアコンテストを実施し、アイデアを具現化して全社に展開を開始しました。また、2010 年に改正された省エネ法を遵守するべく、省エネ委員会を設けて取り組みを開始しています。

「労働安全衛生側面」ではリスクアセスメントを活用し、業務上休業災害ゼロをめざしましたが、3 件の業務上災害が発生しました。発生した災害内容について関連部門にて災害防止の水平展開を実施しました。健康管理面でも生活習慣病など定期健康診断結果にもとづいて、産業医・保健師によるヘルスアップセミナーや指導により改善につなげています。

これら品質・環境・労働安全衛生の目標についてバランスよく展開できるように品質の課題を抽出する際に環境・労働安全衛生面の影響も検討しています。

例えば、品質側面では製品不良率を低減することで、生産時に発生する不良品が減り、環境側面で廃棄物が減るという効果につながります。さらに生産時間が削減されることで、社員がリスクにさらされる時間も減少し労働安全衛生側面でも効果があります。このように相乗的に効果が出る取り組みを行なっています。

KEYWORDS

: | 統合マネジメントシステム | 取り組み結果 | 取り組み計画 | 重点施策

A-d

統合マネジメントシステム(IMS) 2010年の取り組み結果(2)

2010年の取り組み結果

方針	目的	グループ目標	HORIBA 目標	HORIBA 目標値	HORIBA での取り組み	自己評価
①地球環境負荷に配慮した生産体制を築き、製品・サービスを通して、お客様のニーズにお応えします。 ②法規制及び社会的規範を遵守し、ステークホルダーと共に共栄を図り、積極的に社会に貢献します。 ③経営方針に則り、グループの価値創造のため、その達成計画を策定し、継続的改善に取り組みます。	2010年 グループ全社方針「First Class Quality」 ①企業価値を創造する 1) グループIMSの構築を推進する ②HORIBAブランドを向上する (顧客満足度の向上をめざしたものづくり) 2) 総合品質の向上を図る 3) 顧客要望に迅速に対応する 4) 社内外のルールや倫理綱領を遵守する ③安全で高効率なクリーンファクトリー造りを推進する (企業損失の防止) 5) 地球環境の保全に貢献する 6) 生産・業務の効率改善を図る 7) 業務上・通勤途上災害ゼロに挑戦する	製品保証費の低減	納期遵守の改善	50%削減 (2009年実績比)	良い事例から学び、他の製品に活かすことを目的に、設計段階からの改善を継続して実施している。	序々に改善している
			全工程内不良の撲滅	工程内不良率 10%低減 (2009年実績比)	営業・生産計画・生産現場との連携を良くし、必要に応じて設計変更を行い改善した。	達成
			未完・未処理作業の低減	50%削減 (2009年実績比)	仕様が決まらない要因の解析を行い、それらを解決することによりほぼ目標に達した。	達成
			新製品の環境適合率向上 (エコモード対応含む)	上市製品 100%	デザインレビューの必修条件に設定し、100%達成した。	達成
		省エネ・省資源 (地球温暖化防止)	CO ₂ 排出量の削減	売上高原単位 CO ₂ 排出量 9%削減(2005年比)	老朽化設備の更新や業務改善努力により、絶対量は減少したが、売上の減少を吸収しきれず売上原単位は若干未達の結果になった。	絶対量で達成
			カーボンフットプリント制度の導入	試行	パイロットケースで一製品を実施した。	計算手法を検討中
		業務上休業災害ゼロ	負傷又は疾病につながるリスクの低減	ゼロ	リスクアセスメントを活用し、業務上休業災害ゼロをめざしたが3件発生した。	3件発生
		顧客満足度の向上 —特定重要顧客による評価ランク向上—		評価ランク向上	アンケート集計方法を検討している。	継続検討

2011年グループ全社方針

「HORIBA PREMIUM ~ Create First Class Value for NEW MLMAP ~
高品質な価値の創造～新・中長期経営計画達成に
向けて～」

**2011年IMSの取り組み計画
方針・目的・目標設定の基本的な考え方**

1. IMS方針は、HORIBAグループの経営方針を反映し
「HORIBA Group is One Company」(グループ経営)
の観点から次のように展開します。
2. IMS目的は、IMS方針との整合性と組織としての達
成度を考慮して設定しています。
3. IMS目標は、お客様に安心し信頼していただけるよ
う「品質の向上」を優先して設定しています。

2011年重点施策**①品質コスト(予防・評価・損失)の圧縮とバランス配分**

- ・お客様に安心・安全をご提供
- ・お客様との約束を守り納期を遵守
- ・お客様をお待たせしない修理作業
- ・お客様に同一品質の製品をご提供
- ・設計品質の向上
- ・生産品質の向上

②製品ライフサイクル全体の環境負荷低減

- ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)による
省エネ・省資源
- ・省エネ・省資源化の推進によるエネルギー効率の向上
- ・EV改正RoHS指令への対応を含む環境に配慮した
新製品の開発

③業務上休業災害ゼロ

- ・リスク低減による労働安全衛生の向上
(負傷又は疾病につながるリスクの低減)

④顧客満足の向上

- ・顧客満足度の向上
—特定重要顧客による評価ランク向上—
- ・製品品質の向上(性能面・納期面・価格面・
サービス面で顧客満足向上)

A-d 統合マネジメントシステム(IMS) 2011年の取り組み計画

2011年の取り組み計画

方針	目的	グループ目標	HORIBA 目標	HORIBA 目標値
①私たちHORIBAグループは、世界中のどの地域においてもFirst Class Qualityの製品・サービスを通して、お客様のニーズにお応えします。	<p>2011年 グループ全社方針 「HORIBA PREMIUM ～Create First Class Value for NEW MLMAP～ 高品質な価値の創造 ～新・中長期経営計画達成に向けて～」 グループ売上目標達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業価値を創造する <ul style="list-style-type: none"> 1) グループIMSの構築を推進する ②HORIBA ブランドを向上する <ul style="list-style-type: none"> (顧客満足度の向上をめざしたものづくり) 2) 総合品質の向上を図る 3) 顧客要望に迅速に対応する 4) 社内外のルールや倫理綱領を遵守する ③安全で高効率なクリーンファクトリーづくりを推進する <ul style="list-style-type: none"> (企業損失の防止) 5) 地球環境の保全に貢献する 6) 生産・業務の効率改善を図る 7) 業務上・通勤途上災害ゼロに挑戦する 	品質コスト(予防・評価・損失)の圧縮とバランス配分 (製品保証費の低減を前年比10%削減する)	お客様に安心・安全をご提供	CSシートの未完件数を20%以上削減する(2010年比)
			お客様との約束を守り納期を遵守	納期遵守率を93%以上にする
			お客様をお待たせしない修理作業	未完ゼロへの挑戦
			お客様に同一品質の製品をご提供	サプライヤーからの変更申請に100%対応する
			設計品質の向上	設計ミスによる設計変更を10%以上削減する(2010年比)
			生產品質の向上	工程内不良率を10%以上削減する(2010年比)
			キーパーツの安定購入ルートを確保	リスク分散のため複数購買の仕組みを作る
			環境に配慮した新製品を開発	新製品に環境適合設計を100%適用する
		省エネ・省資源 (改正省エネ法対応として 売上高原単位 CO ₂ 排出量を 前年比1%以上削減する)	省エネ・省資源の向上 －エネルギーの有効利用－	エネルギー効率を1%以上向上する CO ₂ 排出量を1%以上削減する(2010年比)
			ゼロエミッションの向上 －化学物質の有効利用－	化学物質の有効利用の仕組みを作る
		業務上災害撲滅	業務上災害の撲滅 －リスクⅢレベルポイントの低減－	業務上災害をゼロにする
		顧客満足度の向上	顧客満足度の向上 －特定重要顧客による評価ランク向上又はアンケート－	特定重要顧客による評価ランクを上位にする 又はアンケート結果のレベルを上げる